

入札及び契約内容に関する事項について（低入札価格調査）

業務名称： (R5)未利用国有地機械警備委託業務

調査を実施した業者名及び住所： セコム株式会社
東京都渋谷区神宮前1-5-1

項 目	内 容
(1) 当該価格により入札した理由	<p>①対象財産が既設の待機所から対応可能な範囲に所在し、また、現行の人員体制で業務履行が可能であることから、待機所新設及び人員増が不要であること。</p> <p>②対象となる18財産のうち16財産については、令和4年度も業務を受託しており、令和5年度も引き続き設置済の機器を使用可能であることから、当該財産分に係る工事コストが圧縮可能であること。</p> <p>③使用する機器類について、グループ企業等から安価で調達が可能であること。</p> <p>以上を総合的に判断して入札金額を決定しており、当該金額で仕様書に基づいた業務履行が可能であるとしている。</p>
(2) 当該契約の履行体制	業務に必要な実施体制を整えており、履行可能であると認められる。
(3) 当該契約期間中における他の契約請負状況	<ul style="list-style-type: none"> ・南中野区民活動センター等施設の機械警備委託（長期継続契約）に伴う機器設置工事 ・警備保障委託（長期継続）（鹿浜未来小学校）に伴う機器設置工事
(4) 手持機械等の状況	AHD屋外IRカメラ、液晶モニター、マイク、屋外用スピーカー外
(5) 国及び地方公共団体等から過去において履行した契約件名及び発注者	<p>旧大成荘機械警備等業務委託に伴う機器設置工事（日野市）</p> <p>武蔵野市立学校給食桜堤調理場機械警備委託に伴う機器設置工事（武蔵野市）</p>
(6) 経営内容	特段の問題は認められない。

(7) (1)~(6)までの事情聴取した結果についての調査検討	相手方の本件業務に係る履行体制に問題はなく、工事コストも低廉に抑えることが可能である。 また、本件業務に支障となる請負契約もなく、経営内容も特段問題は認められない。 以上のことから、予定価格との開差は認められるが、仕様書どおりに履行が可能と判断する。
(8) 信用状態	特段の問題は認められない。
(9) その他必要な事項	特になし。